

会議名	清水町都市計画マスタープラン都市計画審議会（令和6年度第2回）		
日時	令和7（2025）/1/31（金）14:00～14:30	会場	清水町役場 2階 庁議室
出席者	会長）都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 星野啓二 委員）都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 谷口眞弓 都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 秋島由貴 都市計画審議会条例 第3条1項 公募 澤山あずさ 都市計画審議会条例 第3条1項 議員 中河つる子 都市計画審議会条例 第3条2項 町職員 鈴木聡 事務局（建設課） 課長 山田寿彦、課長補佐 小笠原国雄、住宅都市係 係長 世良田航 コンサル 清水克範、黒澤紀子		
発言者	発言要旨		
	1.開会 （建設課 山田寿彦） 2.会長挨拶 （会長 星野啓二） 3.議件 （1）都市計画マスタープラン素案道協議の結果について （2）都市計画マスタープラン案について （3）清水町都市計画区域マスタープラン中間見直しについて （4）今後の予定スケジュール （建設課 小笠原より説明） 4.その他 （建設課 小笠原より説明） 5.閉会 （建設課 山田寿彦）		
	（以下、意見または質疑応答） 3.議件 （1）都市計画マスタープラン素案道協議の結果について （2）都市計画マスタープラン案について 星野 ・現在行われている町長選において、公約に道の駅構想があるが意見があればお願いしたい。 小笠原 ・現段階で確定ではなく、位置が決まっていない以上都市計画マスタープランには記載できない。今後構想が進み用途地域の変更が伴う場合は、その際に都市計画マスタープランを変更する。 谷口 ・今農家が販売している産直は駅前にあり、町外の人あまり行かないため、わかりやすく行きやすい場所に道の駅があればいいと思う。 星野 ・道の駅は赤字なことが多いため、清水町が維持できるかどうか。 鈴木 ・よその道の駅の売上自体は黒字であっても、維持管理費を市町村が負担し、全体を見ると利益がでているとは言い難い状況と聞いている。 秋島 ・体育館についてなにか公約など話していないのか。		

小笠原	・立候補予定の新人が体育館を防災の拠点としての役割と宿泊機能の設備を想定している。体育館を建設する候補地は用途変更が必要になるが、いずれにせよ選挙後の話になり、今回の都市計画マスタープランには場所を記載できない。
秋島	(3) 清水都市計画区域マスタープラン中間見直しについて ・JR西側の用途地域の一部を現在の住居系から工業系に変更するとあるが、範囲はどこまでを想定しているのか。
小笠原	・まだ案の段階ではあるが、現在工場が駐車場としている場所付近の区画を想定しており、住宅地に影響を出さない必要最小限で変更する予定。
秋島	・工場の建て替えを行うということは現在工場がある場所は更地になるのか。
小笠原	・現工場稼働しながら工場を新設し、新しい工場完成後に現工場を閉鎖する流れ。その後壊した場合は駐車場にする可能性があるが、現状具体的な内容は未定。
小笠原	(4) 今後のスケジュールについて ・本日夜に策定委員会を行う。2月25日には全員協議会にてパブコメ前の原案を説明し、3月1日から中旬までパブコメを実施する。その後3月下旬から4月上旬に庁議を行い原案が決定する。4月中旬には都市計画審議会に原案の諮問・答申し、下旬に計画の決定を予定している。 - 区域マスタープランについて中間見直し案の申し出を2月上旬に行う。
小笠原	4.その他 ・令和7年度の都市計画審議会は、都市計画マスタープランの諮問・答申や区域マスタープランの関係で回数が例年より多くなる可能性がある。 5.閉会 以上